

定例監査及び行政監査結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果及び同条第2項の規定に基づく行政監査の結果（令和5年5月31日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和5年7月4日

山形市監査委員 玉田芳和
同 村山秀幸
同 浅野弥史

(様式)

水 総 第 1 2 4 号
令和 5 年 6 月 2 9 日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘 印

上下水道部定例監査及び行政監査結果に係る措置状況（通知）

令和 5 年 5 月 3 1 日付けで通知のあった定例監査及び行政監査の結果について、
下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

1 定例監査

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
経営企画課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 FMラジオスポット広報番組制作・放送業務委託契約事務において、業務実施伺の決裁日より、予定価格調書の決定日が早かった。	1 「支払審査の手引き」を改めて確認し、業務実施伺の決裁権者の決裁が得られた事を必ず確認の上、予定価格調書及び業者選定調書の決裁を得ることの周知を行いました。 今後は、契約事務手順を遵守して、適切な事務処理を行います。

(様式)

教(総)第144号

令和5年6月28日

山形市監査委員 様

山形市教育委員会 印

教育委員会定例監査及び行政監査結果に係る措置状況(通知)

令和5年5月31日付けで通知のあった定例監査及び行政監査の結果について、
下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

1 行政監査

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
元木公民館	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 元木公民館利用団体協議会の経理事務において、令和4年度に帰属させるべき会費を、令和3年度末に徴収していた。	1 令和6年度分の会費より、同年度の4月以降に徴収することとします。今後は、元木公民館利用団体協議会会則を順守し、適切に事務を行ってまいります。